

第2次由布市
地産地消と特産品ブランド化推進計画
(最終案)



由布市

平成29年3月策定

目次

第1章 計画の策定にあたって.....	1
1. 計画策定の趣旨.....	1
2. 計画の位置づけ.....	1
3. 計画の期間.....	1
第2章 由布市の農業を取り巻く状況の変化.....	2
1. 由布市の歴史・文化・自然.....	2
2. 由布市の農業の概況.....	4
第3章 第1次計画の総括.....	12
1. 平成23年度～平成25年度の実績と取組.....	12
2. 平成26年度～平成27年度の実績と取組.....	16
3. 第1次計画で定めた目標値の結果.....	21
4. 由布市の農業を取り巻く現状、そしてこれから.....	26
第4章 由布市 地産地消・特産品ブランド化推進計画.....	28
1. 将来の方向性とあり方.....	28
2. 上位計画との関連.....	29
3. 由布市地産地消・特産品ブランド化推進の施策と目標値.....	31
4. 推進体制.....	40

第1章 計画の策定にあたって

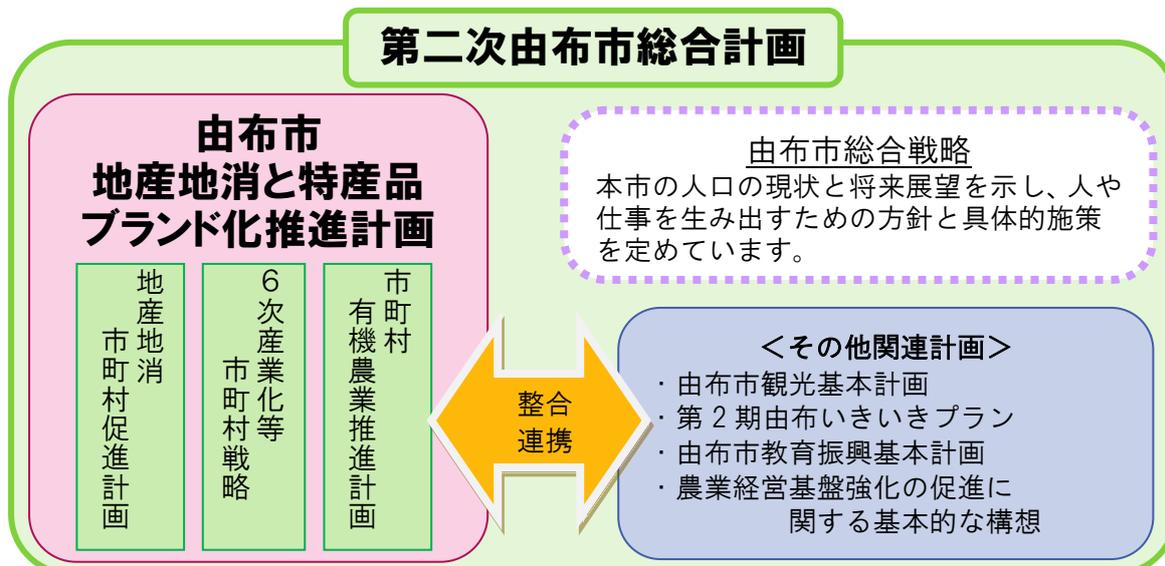
1. 計画策定の趣旨

本市は、平成23年3月に本計画の第1次計画となる「由布市農業・商工・観光の連携による地産地消と特産品ブランド化推進計画」を策定しました。本計画は前計画の成果を検証し、農業・商工業・観光業の状況等を踏まえて、今後5年間の地産地消及び特産品ブランド化に関する計画を推進するものです。

国は、平成22年12月3日に、「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（以下「6次産業化・地産地消法」という）」を公布しました。年々減少する農業者の平均所得と基幹的農業従事者の高齢化は、全国的に進行しています。そのような状況からの脱却を図るため、市町村においても戦略的に6次産業化・地産地消を推進していくこととされています。そのため本計画は、上記の市町村促進計画として位置付けています。

2. 計画の位置づけ

本計画は上位計画である、「第二次由布市総合計画」、まち・ひと・しごと創生法に基づく「由布市総合戦略」の方針とも整合性を取りながら策定します。



3. 計画の期間

本計画の期間を平成28年度～平成32年度の5年間とします。

第2章 由布市の農業を取り巻く状況の変化

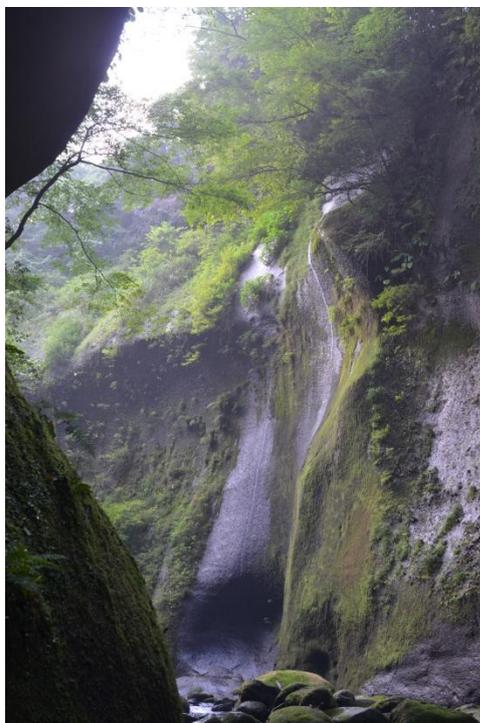
1. 由布市の歴史・文化・自然

由布市は、挾間町、庄内町、湯布院町が平成17年10月1日に合併し誕生しました。

大分県のほぼ中央に位置し、北は宇佐市と別府市、南は竹田市、東は大分市、西は玖珠郡（玖珠町と九重町）に隣接しています。東西24.7km、南北23.4kmにわたり、面積は319.32km²です。



市民が日常利用する国道210号及びJR久大本線を幹線とし、大分自動車道や広域農道、広域林道等の整備により交通の要所、大分県中部の産業経済の交流の地として発展しています。



由布市は、恵まれた自然とそれを活かした地域資源の宝庫であり、北部から南部にかけては、由布岳や黒岳等1,000m級の山々が連なり、それらを背景にした棚田は日本的な田園風景として観光客の人気を集めています。由布岳の麓には標高約450mの由布院盆地が形成され、中央部から東部にかけては、山麓地帯と大分川からの河岸段丘が広がっています。急峻な地形から湧き出る水は、美しくおいしいだけでなく、庄内男池や由布川峡谷等の景勝を創り出しています。複雑な地形ゆえ、挾間、庄内、湯布院の地域ごとに気象条件が大きく異なることも由布市の特徴です。温泉も豊富で、湯布院はもとより、庄内や挾間にも多くの温泉があるなど、全域で多様な温泉を楽しむことができます。

由布市の産業は、かつては農林業が基幹産業でしたが、近年は多様化しています。農業では、各地の気象条件に合わせて野菜の栽培や酪農等が行われています。特に庄内地域で栽培されている梨は、県内2位の生産量を誇っています。

湯布院地域は、年間 380 万人が訪れる日本を代表する観光地として現在も発展中です。また、挾間地域は隣接する大分市のベッドタウンとしても開発が進み、大型商業施設等の進出により商工業が発展しています。

そのような環境の中で、古くは田植えや収穫の際に奉納されていた神楽が、今でも伝統芸能として根付いています。各地域の神楽座や、子供神楽、大分県立由布高校でも部活動として神楽に取り組むなど、神楽の伝承は地域をあげて熱心に取り組まれており、日本全国のみならず世界に発信できる由布市の地域文化となっています。



2. 由布市の農業の概況

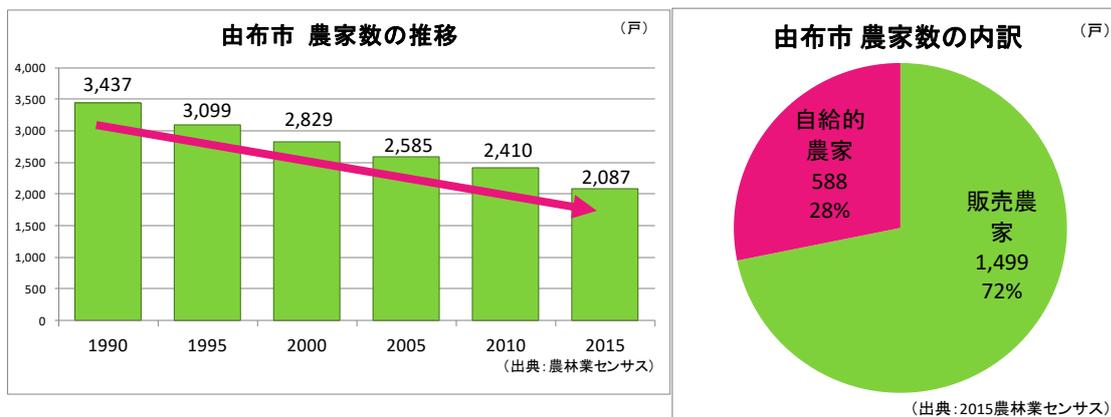
本市の農業は稲作を中心に、畜産や露地・施設野菜などが盛んです。しかし農業従事者の高齢化が進み、担い手が減ったことにより、耕作放棄地の増加等、耕作地の状況や維持・管理における課題が噴出しています。

庄内の特産品である梨栽培でも経営農家の高齢化が進み、休園する農家も目立ち始めました。そのため、平成26年度に「庄内梨園流動化促進協議会」を発足し、新規就農者や継承者と既存生産農家とのマッチングなどに取り組んでいます。

農村風景を大切にしている湯布院地域についても、農業に関する問題は同様であり、それに加え観光客が増加するにつれて農地の転用が進み、農村風景の維持も懸念されています。

■減少が止まらない農家数

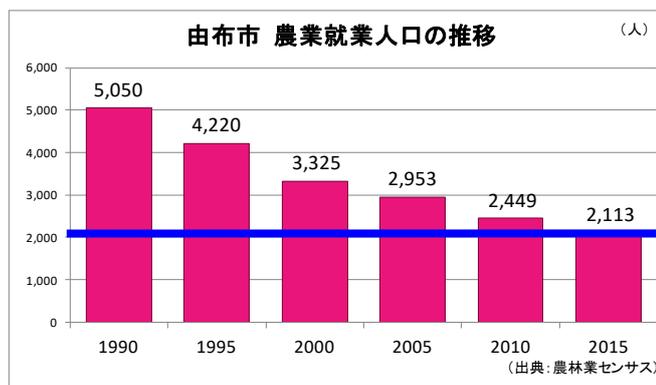
1990年以降、農家数の減少が続いています。2015年の農家数は、1990年時点から約1,350戸減少していることがわかります。



農家の内訳では、全体の約7割を販売農家が占めています。

■就業人口は20年前の約半数

農業就業人口は、2015年では、1995年のほぼ半数となりました。この20年で急激な減少がみられます。



■減少する第1次産業の就業人口と増加する第3次産業の就業人口

(上段:人)
(下段:%)

区分	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
就業人口	17,056	17,550	17,369	17,617	17,634	17,771	16,405
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
第1次産業	4,756	4,562	3,280	2,857	2,408	2,201	1,513
	27.9%	26.0%	18.9%	16.2%	13.7%	12.4%	9.2%
第2次産業	3,340	3,145	3,569	3,806	3,431	2,892	2,617
	19.6%	17.9%	20.5%	21.6%	19.5%	16.3%	16.0%
第3次産業	8,952	9,814	10,320	10,942	11,722	12,658	12,192
	52.5%	55.9%	59.4%	62.1%	66.5%	71.2%	74.3%

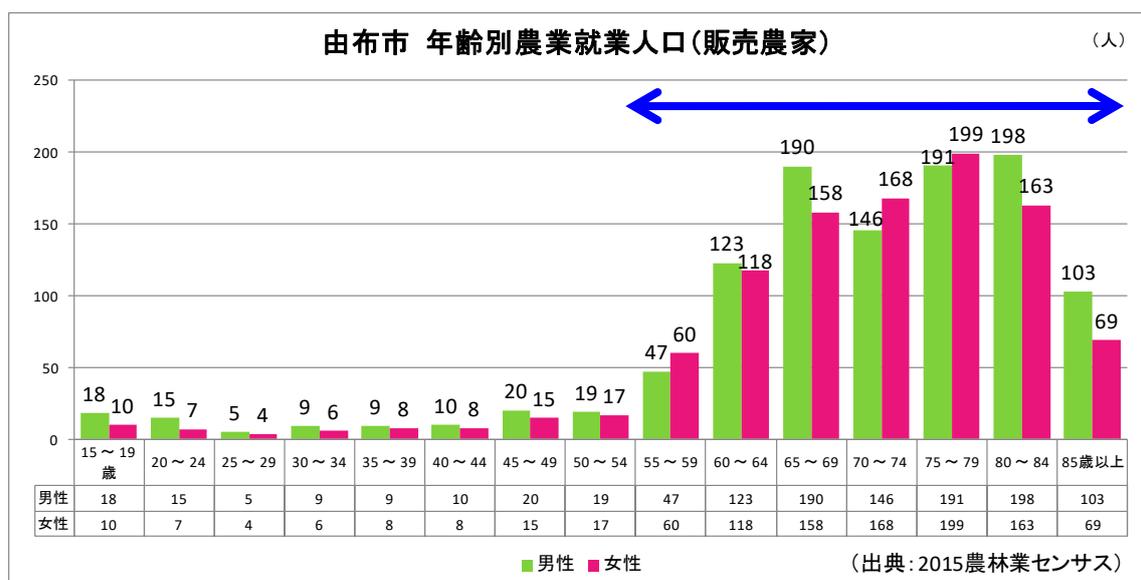
(資料:国勢調査)

産業別の職業人口では、第1次産業、第2次産業の職業人口は年々減少している状況です。平成22年では、第1次産業の就業人口の割合は10%を下回っており、昭和55年の約3分の1まで減少しました。反対に、観光業を含めた第3次産業は増加傾向にあることがわかります。

第3次産業の就業人口が増加している要因として、湯布院を中心とした観光客の増加、そして、大分市を通勤圏とする挾間地域の居住者が増加していることが挙げられます。

湯布院地域の観光客数は年間約380万人であり、多くの観光客が訪れています。

■農業就業人口の平均年齢は70.4歳



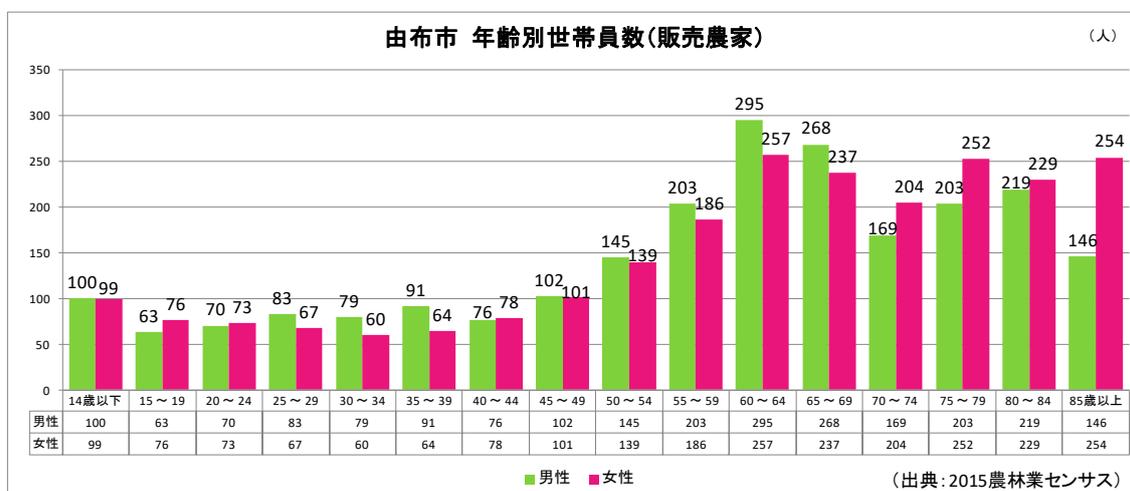
・55歳以上で農業就業人口は急激に増加しています。

- ・ 65歳以上が占める割合は、75%で、平均年齢は、70.4歳^{注1}となりました。
- ・ 多くの年齢区分で、女性より男性の人数が多くなっています。55歳以上、70歳以上、75歳以上の3つの区分では、女性が男性を上回っています。
- ・ 男性は80歳以上でも農業に携わっている人が多いことがわかります。

日本農業の傾向：

全国的にも販売農家の農業就業人口も減少傾向にあります。65歳以上が占める割合は63.5%、平均年齢は66.4歳となっています。

■男性より女性が多い農家世帯員

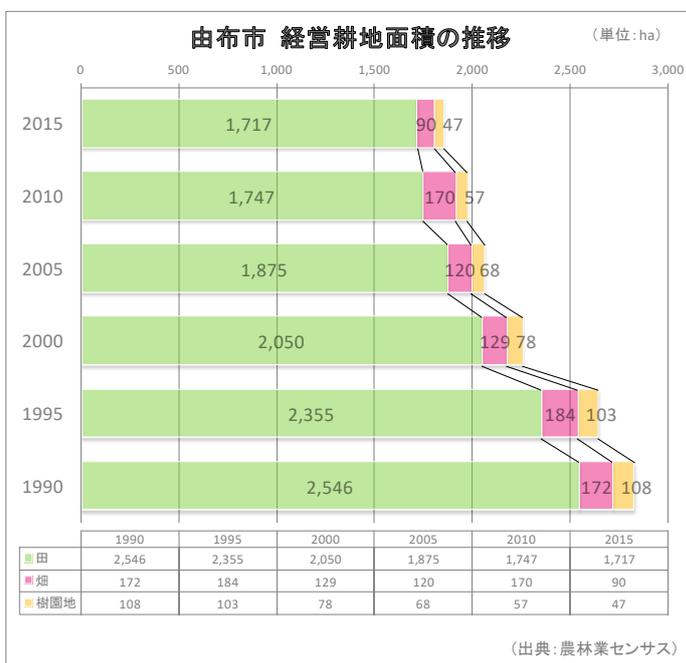


- ・ 世帯員数では、農業就業人口と比較して、生産年齢の人数も多いことがわかります。
- ・ 農業就業人口と異なり、70歳以上のすべての年齢区分で女性が男性よりも人数が多くなっています。

本市の農業の最も大きな課題は、生産者の高齢化と後継者不足です。農業の主たる担い手の平均年齢が約70歳であることを考えると、今後本市の農業をいかに維持していくかは、喫緊の課題です。

注1 平均年齢は、階級値を使用し算出しました。85歳以上は階級値を90として計算しています。

■田の面積維持と耕作復帰した田の減少



- ・ 経営耕地面積は、田、畑、樹園地ともに減少傾向が続いています。
- ・ 田の経営耕地面積は、2005年と同程度になっています。

■総経営体数減少の一方、法人化経営体の増加

- ・ 2005年以降、由布市の経営体数は減少していることがわかります。
- ・ 一方で、法人化している経営体は増加傾向であることがわかります。

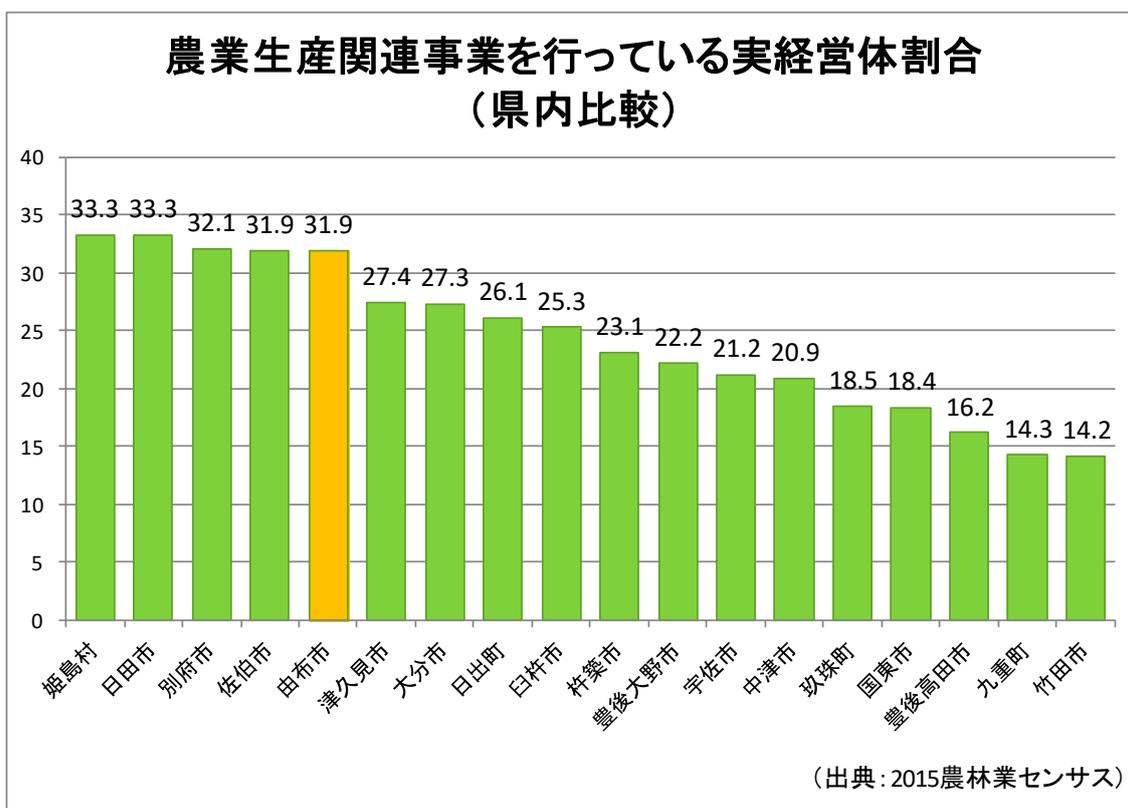
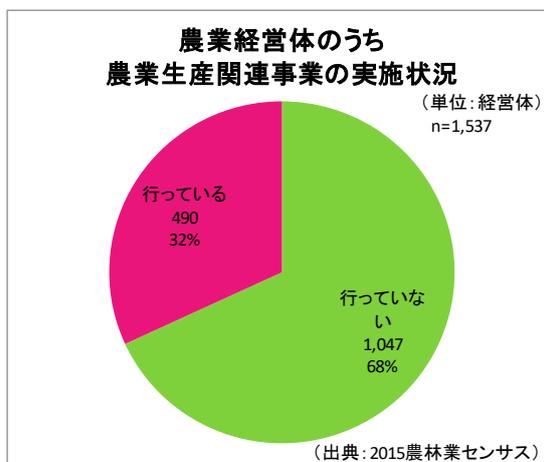


日本農業の傾向：

経営体数は5年前の約2割減となりました。一方で、組織経営体は増加傾向にあります。農地の大規模化が進み、北海道を筆頭に全国各地で経営農地拡大の傾向が見られます。特に組織経営体の増加は、1組織あたり5ha以上の組織が増加傾向となっています。

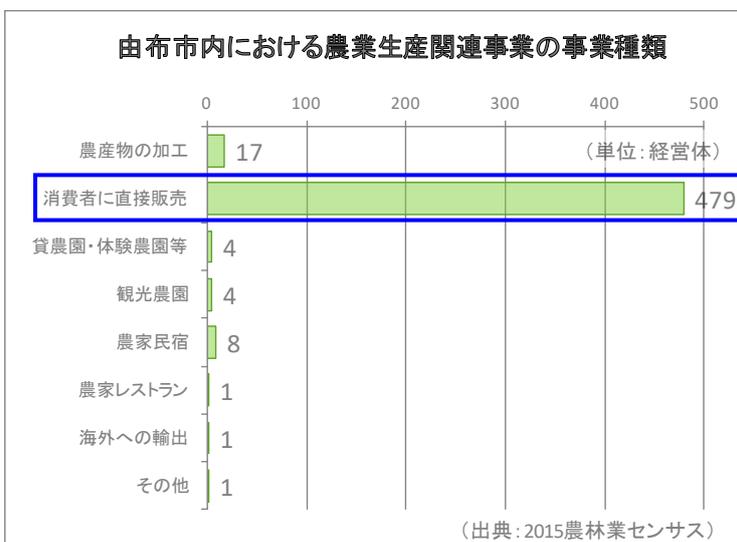
■県内でも取り組む経営体割合が高い農業生産関連事業

- ・約3割の経営体が、農業生産関連事業を実施しています。
- ・農業生産関連事業を行っている経営体の割合を県内自治体と比較すると、本市は上位に入っていることがわかります。
- ・本市では「特産品開発支援事業」を実施しており、その成果が表れていることがわかります。



■消費者に直接販売している経営体が多い

- ・「消費者に直接販売」する経営体が最も多くなっています。
- ・近年有機農業で新規就農者として移住した青年農業者の取組も、少しずつですが芽が出てきています。



※なお、農林業センサスの結果である上記のデータは、回答があった分の結果のため、必ずしも現状のすべての数値を反映しているものではありません。参考に、2015年度末時点の農家民宿の数は26軒となっています。

日本農業の傾向：

全国では、農業生産関連事業を行う経営体は減少傾向にあります。しかしその内訳を5年前と比較してみると、家族経営体が減少した一方、組織経営体は約3割の増加となっています。個人単位から組織単位へと移行が見られます。また事業収入額では、家族経営体が主に500万未満なのに対し、組織経営体は1,000万円以上の層が厚くなっています。

農業就業人口の減少を考えると、既存農家の後継者に対する支援ももちろんのこと、新規就農者の確保も合わせて進める必要があります。また農家の事業収入向上のため、重点戦略作物の生産・販売促進や、6次産業化（地産地消や特産品ブランド化）といった、新たな農業分野の推進が重要です。

また農林業センサスの結果を利用し、農業生産関連事業の事業収入から県内自治体の状況を調べました。^{注2}回答のあった総経営体の事業収入や経営体あたりの事業収入は、大分県内では7番目に入っています。本市より上位の自治体は、1億円以上の経営体が多いことや、100万円以上の経営体数が

自治体	農業生産関連事業を行っている実経営体数	係数	係数ランキング	経営体あたりの係数	経営体あたりのランキング
日出町	11	58,950	10	5359.1	1
杵築市	22	113,650	3	5165.9	2
臼杵市	21	68,350	5	3254.8	3
豊後大野市	47	138,100	2	2938.3	4
佐伯市	21	60,400	9	2876.2	5
日田市	76	188,650	1	2482.2	6
由布市	32	62,400	7	1950.0	7
大分市	36	61,200	8	1700.0	8
竹田市	43	68,100	6	1583.7	9
宇佐市	69	89,950	4	1303.6	10
豊後高田市	25	11,250	13	450.0	11
九重町	29	12,600	12	434.5	12
中津市	35	11,050	14	315.7	13
国東市	79	24,800	11	313.9	14
別府市	10	2,900	16	290.0	15
津久見市	3	650	17	216.7	16
玖珠町	28	4,550	15	162.5	17
姫島村		0	18		18

(2015農林業センサスをもとに独自集計)

^{注2} 事業収入金額に階級値を使用し、経営体数を乗算して係数を求めています。

多いことがあげられます。反対に、本市より下位の自治体では、経営体数が多くても100万未満の経営体数がそのほとんどを占めているといった理由が挙げられます。

■農業者間の連携が進んだ近年

平成27年4月に、由布市の20～30代の農業者が中心となって「わくわく農業会議」が立ち上がりました。新規就農者も含め、情報交換や勉強会、県内イベントへの出店等、精力的に活動しています。平成27年12月には、農業に携わる女性を中心としたグループ「由布ときめきアグリ」が立ち上がりました。経験の多い女性を中心として、さらなる農業の技術向上や後継者育成、女性の能力を活かし、伝承料理の継承や食育等に取り組んでいます。

■平成23年度由布市市民満足度調査及び平成26年度由布市市民意識調査からみえること

- ・地産地消の推進を求めている声が多く、さらに充足度を高めていくことが重要です。
- ・ブランド化及びグリーンツーリズムの推進は、全体の中でもあまり期待されておらず、優先事項ではないため、根本的な課題解決策が求められます。市民への訴求が十分でなく、情報発信やPRが重要です。
- ・農林業の担い手の育成については、充足度が低く、多くの方が誰かが後継者となって継続させることを望んでいる現状です。
- ・食文化については、市の自慢の一つであり、平成23年度調査から充足度が下がっているため、向上するような取組が求められています。
- ・7つの施策大綱別充足度のうち、産業振興分野の「実りのまちづくり」の充足度が最も低いため、農業を含めた産業の活性化が大きな課題です。

地産地消を求める声が多く、グリーンツーリズムやブランド化はさらなる情報発信やPRが求められています。食文化を含めて、農業をはじめとした産業の活性化が重要です。

■由布市産業関連表

- ・農業の市内生産額は、全体38部門中12位であり本市では決して低くありません。
- ・本市では、医療・福祉・介護がずば抜けて生産額が多く、配食や宅配サービス等、ビジネスチャンスが広がっています。湯布院の宿泊業、大分大学の医療分野、自衛隊の3つが経済を支えています。
- ・観光GDPは16.9%で最も高く、観光産業の中で農業の消費額が6番目であ

るため、この観光産業での農業連携が非常に重要だと分かります。

医療・福祉・介護と観光産業との連携が農業生産額を伸ばす「鍵」となっています。農産物の生産のみならず、域内での農産物の消費増の取組もあわせて進めていく必要があります。特に観光面においては、農業と win-win の関係を目指していくことが重要です。

第3章 第1次計画の総括

1. 平成23年度～平成25年度の取組と実績

平成23年3月に第1次となる「由布市農業・商工・観光の連携による地産地消と特産品ブランド化推進計画（以下「第1次計画」とする）」を策定しました。その推進の主たる部分を担う組織として、平成22年10月に地産地消の定着と特産品ブランド化を推進し、産業振興と地域活性化を図ることを目的として「由布市地産地消・特産品ブランド化推進協議会（以下「由布市ブランド化協議会」とする）」が発足しました。

平成23年4月から平成25年3月までの2年間、由布市ブランド化協議会は、厚生労働省の「地域雇用創造推進事業」に取り組み、地産地消や特産品ブランド化が永続的に続く社会的な仕組みづくりを目標に活動を行いました。

具体的には、雇用創出を主軸とした11種類のセミナーを開催し、市民の参加をはじめ、本市における地産地消・特産品ブランド化推進の担い手となる「人材育成」並びに「組織づくり」を行ってきました。（資料1 厚生労働省「地域雇用創造推進事業」実績）

その後、継続してさらに3年間取り組む予定だった厚生労働省の「地域雇用創造実現事業」が様々な事由により取りやめになったこともあり、新たな施策を検討することが必要になりました。

その結果、平成25年度に新たな施策として「ゆふ地域資源活用特産品開発支援事業」を市独自に開始しました。この事業は人材や組織育成段階から、さらなるステップアップを図るため、実際に特産品の開発や加工品等の販売促進費用に対して助成を行っています。（資料2 厚生労働省「地域雇用創造推進事業」実績）

資料1 厚生労働省「地域雇用創造推進事業」実績

平成23年4月から平成25年3月までの2年間で実施した地域雇用創造推進事業を中心に、地元企業への雇用機会の創出や、地域特産品を活かした新商品の開発等を行いました。

1. 雇用拡大関係

- ①地域産品を活用した商品開発セミナー（38社実績）
- ②販売戦略、営業力を高めるセミナー（49社実績）
- ③農業生産者に法人化や大規模経営に必要なノウハウを提供するセミナー（104社実績）

2. 人材育成関係

- ①農村ツーリズムセミナー（53名参加）
（成果）グリーンツーリズム研究会組織の発足、周遊プロジェクトパンフレット作成
- ②地産地消推進セミナー（130名参加）
（成果）中間支援事業者発足のきっかけ、農業体験組織の発足
- ③農産品加工セミナー（226名参加）
- ④楽しい農業セミナー（186名参加）
（成果）自主農業研究グループ、学校給食センター納入生産農家の増加
- ⑤流通戦略セミナー（173名参加）
（成果）郷土料理研究会の発足
- ⑥おもてなし接客セミナー（251名参加）
- ⑦菓子製造技術者養成講座（182名参加）
- ⑧社会人としての基礎知識習得講座（323名参加）

3. 就職促進関係

- ①合同就職説明会の開催（71名参加）
- ②U・Iターン情報提供、相談（34名参加）

地元企業への雇用機会の創出にあたっては、以下の業種において雇用のマッチングが実現しました。各セミナーを通じて、170名のマッチングに成功することができました。

業種別マッチング成果

番号	業種	人数
①	製造販売（菓子）	12名
②	製造販売（食品）	53名
③	製造販売（酒類）	3名
④	農業	11名
⑤	農産物販売	9名
⑥	観光業	2名
⑦	旅館業	7名
⑧	飲食業	7名
⑨	小売業	5名
⑩	製造業	3名

番号	業種	人数
⑪	一般事務	2名
⑫	情報サービス業	20名
⑬	運送業	2名
⑭	人材派遣業	1名
⑮	医療・介護	5名
⑯	保育所	5名
⑰	放送・マスコミ	3名
⑱	講師等	6名
⑲	官公庁	9名
⑳	非公開	5名
合計		170名

（事業評価）

- 分野別では、食品の製造販売業が最も多く、次に情報サービス業が多くなっています。また、農業分野に20名、観光・旅館分野に9名ものマッチングが成功しています。
- 全体的には由布市内で就職や創業した方が多かったことから、地域雇用につながり、本事業は一定の成果があったものと評価しています。

資料2 厚生労働省「地域雇用創造推進事業」実績

平成25年度から開始した「由布地域資源活用特産品開発支援事業」を含め、由布市地産地消・特産品ブランド化施策における成果は以下の通りです。

1. PR活動

- ① ゆふ野菜JIRI焼きバイキングの実施
- ② 東京坐来ゆふフェアに出品
- ③ 各種イベント出店（きちょくれ、ふるさと祭り）

2. 生産者と料理人、業者とのマッチング機会創出

- ① ゆふ野菜内覧会の開催（平成23年度～24年度計2回開催）

3. 新商品の開発

- ① 梨ワインの製品化（現在は商品化されておられません）
 - ② 学校給食用加工品開発（梨加工品等）
- 成果：使用割合率の向上（23年度：19%、24年度：20.2%、25年度：21.4%）

ゆふ野菜内覧会の様子

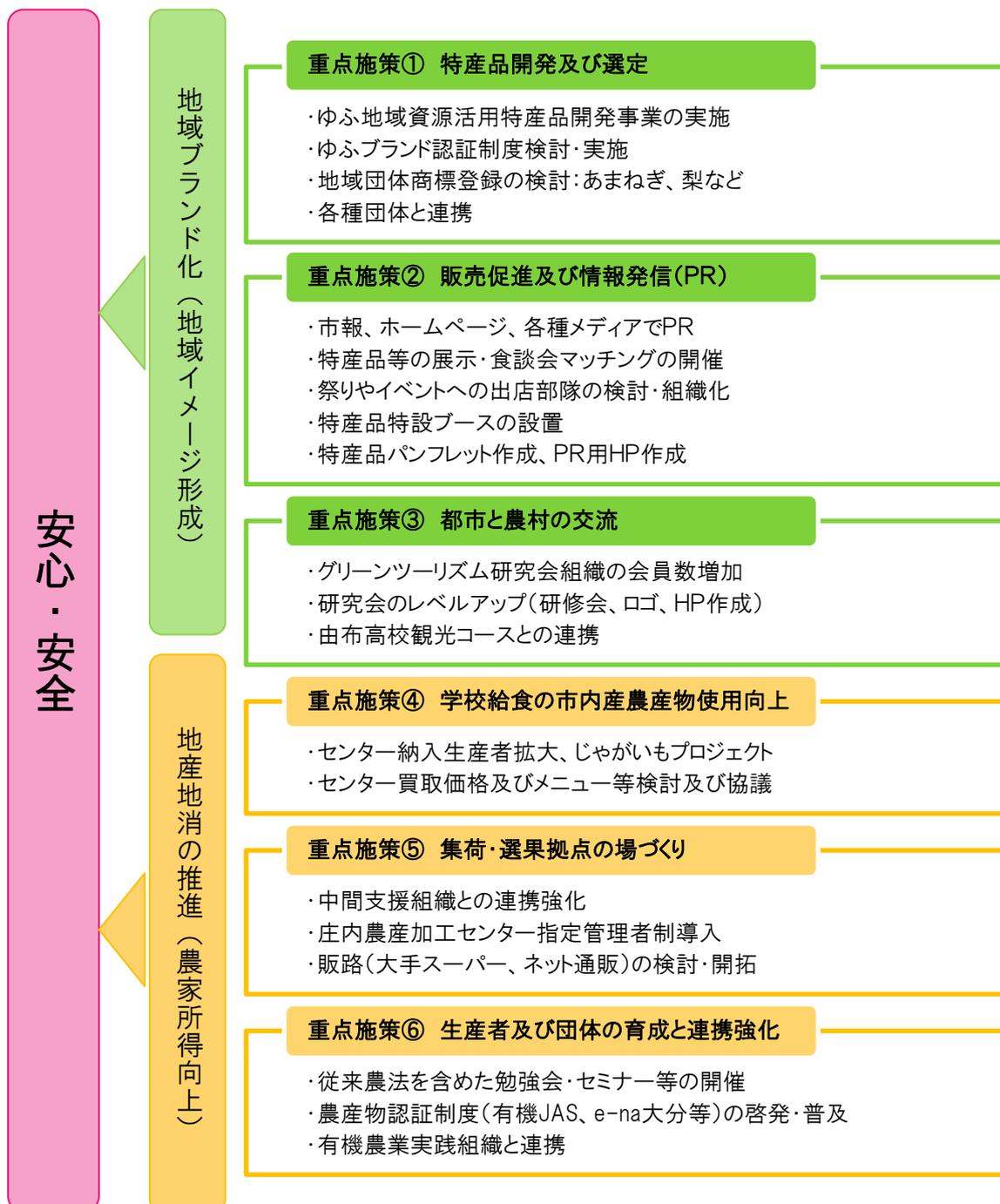


東京坐来ゆふフェア



2. 平成26年度～平成27年度 of 取組と実績

平成25年度までの取組に見直しをかけ、平成26年度～平成27年度では下記の6つの重点施策を掲げ、事業を行いました。



以下に、各重点施策の取組評価を記載します。

■重点施策① 特産品開発及び選定

「ゆふ地域資源活用特産品開発事業」は平成25年度以降継続して26年度、27年度も実施しました。本事業は、①研究開発支援、②商品化促進支援、③販売力強化支援、④施設整備支援という4つのメニューを設けています。平成26年度は20事業者、平成27年度は13事業者が取り組み、平成25年度からの3年間で約40事業者、約50商品が完成しました。(資料3 ゆふ地域資源活用特産品開発事業の総括)完成した商品は、既に大手スーパーや市内の直売所等で販売されています。

他の主な事業としては、これらの事業で完成した特産品の笑談会及びお披露目会の開催、市内生産者を対象にしたセミナーの開催を行いました。

各事業の取組状況

・ゆふ地域資源活用特産品開発事業の実施	結果:40事業者50商品誕生。
・ゆふブランド認証制度検討・実施	結果:検討・実施できませんでした。
・地域団体商標登録の検討:あまねぎ、梨など	結果:検討・実施できませんでした。
・各種団体と連携	結果:関連イベントへの出店等実施。

■重点施策② 販売促進及び情報発信(P R)

平成27年度だけでも年間約11の市内外のイベント等に出店し、販売促進及び情報発信を行いました。商工観光課とも連携し、PRも含めて県外出店を行いました。

各事業の取組状況

・市報、ホームページ、各種メディアでPR	結果:実施できました。
・特産品等の展示・食談会マッチングの開催	結果:2回実施できました。
・祭りやイベントへの出店部隊の検討・組織化	結果:目標年度中には実施できませんでした が、平成28年5月に由布市特産品PR連絡協議会を設立しました。
・特産品特設ブースの設置	結果:検討・実施できませんでした。
・特産品パンフレット作成、PR用HP作成	結果:検討・実施できませんでした。

■重点施策③ 都市と農村の交流

グリーンツーリズムの推進については、「由布市グリーンツーリズム研究会」が発足しており、農泊を提供する会員数も平成28年11月時点では28軒に増えました。教育旅行の受け入れも始まり、全国各地から延べ300人の生徒・学生が由布市で農泊体験を行っています。教育旅行の受け入れ増加に伴い、月に1度の研修会の開催や市外視察研修も積極的に進めています。大分県立由布高校の観光コースとも連携を開始し、1泊2日の農泊体験学習が平成28年8月22日から23日にかけて実現されました。

各事業の取組状況

・グリーンツーリズム研究会組織の会員数増加	結果:約26軒へ増加できました。
・研究会のレベルアップ(研修会、ロゴ、HP作成)	結果:実施できました。
・由布高校観光コースとの連携	結果:目標年度中には実施できませんでしたが、平成28年8月に農泊体験学習を実施しました。

■重点施策④ 学校給食の市内産農産物使用向上

市場取引価格とのバランスを考え、納入農家に助成制度を設けることにより、学校給食センターへじゃがいもと人参を納品することが可能になりました。平成27年度に入り、生産、納品が順調にできるようになり、生産する団体や個人も増加しています。また平成28年度からは玉ねぎも納入しています。それ以外にも、学校給食用の加工品開発等も進めています。

各事業の取組状況

・センター納入生産者拡大、じゃがいもプロジェクト	結果:実施できました。
・センター買取価格及びメニュー等検討及び協議	結果:実施できました。

■重点施策⑤ 集荷・選果拠点の場づくり

由布市で採れた野菜の集荷・選果・搬送を検討してきましたが、既存市場への参入の難しさや人材不足等により継続できませんでした。庄内農産加工センターについては、指定管理者制度の対象施設として位置づけることができ、現在は民間事業者が指定管理者となり運営されています。

各事業の取組状況

・中間事業者との連携強化	結果:現在、情報交換などを連携中。
・庄内農産加工センター指定管理者制導入	結果:平成26年度に導入できました。
・販路(大手スーパー、ネット通販)の検討・開拓	結果:地元スーパー等を中心に協議中。

■重点施策⑥ 生産者及び団体の育成と連携強化

生産者の育成を図るため、従来農法を含めた市主催の作付及び管理講習会を平成25年度から開催し、好評をいただきました。これを継続し、2年で8回開催しています。

「有機JAS」は市内で3事業者が認定を受けています。「JGAP」（農業生産現場における生産工程管理）導入は、実施ができませんでした。

各事業の取組状況

- | | |
|------------------------|----------------------|
| ・従来農法を含めた勉強会・セミナー等の開催 | 結果：実施できました(2年で8回開催)。 |
| ・農産物認証制度(有機JAS等)の啓発・普及 | 結果：検討・実施できませんでした。 |
| ・有機農業実践組織と連携 | 結果：情報交換等を連携中。 |

ゆふ食の笑談会の様子



由布高校観光コース受け入れ



ロゴマーク



資料3 ゆふ地域資源活用特産品開発事業の総括

平成25年度以降継続して26年度、27年度も実施しました。本事業は、①研究開発支援、②商品化促進支援、③販売力強化支援、④施設整備支援という4つのメニューで構成されています。以下にメニューごとの総括を記載します。

①研究開発支援（補助率10/10 補助限度額10万円）

全ての事業者において、商品につながるレシピを作成し、さらには試作品が完成しています。また26年度は、はさまきちよくれ祭りや笑談会等でテスト販売をする機会が多かったため、消費者の反応をつかむことができました。手軽に挑戦でき、パッケージやラベルのデザインを一新した事業者が多く、今後取り組む事業者の増加が期待できます。

②商品化促進支援（補助率1/2以内 補助限度額100万円）

特にイオン(株)で販売や取引が決定した小野酒造の麦焼酎をはじめ、各商品ともに既存の商品に付加価値や市場への流通機会を得たものが多かったことから、一定の評価ができると思います。黒嶽荘のゆず胡椒は海外（中国および台湾）へ輸出されており、今後どの商品とも販路の拡大が期待されています。

③販売力強化支援（補助率1/2以内 補助限度額100万円）

既存の商品のさらなる販売強化を支援する本メニューで由布市商工会が販路開拓として「アグリフードEXPO東京」へ出展できたことは大きな成果です。1商品あたり14件の商談と312人がブースを訪れました。今後は、さらに商品をブラッシュアップして、生産の確保と販路拡大を期待したいと思います。

④施設整備支援（補助率1/3以内 補助限度額300万円）

梨パイや梨のドライフルーツ、高菜漬け等の生産量を確保するため、施設整備を行いました。以前より人気商品ではありましたが、この機会にブラッシュアップして、今後さらなる売上増が期待されます。

3. 第1次計画で定めた目標値の結果

ア. 由布市ブランドの目標値：農業分野

①農業就業人口（農）	
目標値	新規就農者の増加、雇用等も含め、農業就業人口の減少率を5年間で5%以内にします。
平成23年時点	平成20年度の農業就業人口（販売農家）の平成16年度比較では、11.2%の減少となっています。
平成28年時点	平成22年度調査で11.7%だった農業就業人口の減少率は、平成27年度では7.4%でした。人数は平成17年～平成22年では504人減、平成23年～平成27年では336人減となっており、新規就農者対策等、一定の事業効果があったものと考えられます。

②集落営農の法人化件数（農）	
目標値	<ul style="list-style-type: none"> ■平成22年度集落営農法人6団体（庄内5、挾間1）→平成27年度15団体の法人化 ■集落営農法人1団体あたり20haの管理面積を目標とします。
平成23年時点	■集落営農数は平成22年度で32団体あり、そのうち法人化の団体は6団体となっています。経営耕地面積は、5ha未満が最も多くなっています。
平成28年時点	平成27年度では市内に9法人（挾間3、庄内6）あり、目標の達成率は約33%でした。地産地消・特産品ブランド化施策とは直接的な効果がなかったといえます。管理面積は、9法人の平均が11.9haと、20ha以下でした。しかし、年々集積面積は増加傾向にあるため、今後は園芸品目の新規開拓を目指すとともに、拡大につながる取組が必要です。

③農家の収入（農+商+観）	
目標値	■由布市の農業者の収入向上→平成27年までに5%向上をめざします。
平成23年時点	
平成28年時点	指標の1つである市町村別農業産出額調査が、平成18年度で（第54次）で終了したため不明でした。これ以降、市町村別の金額調査は未実施です。一方、市内農業者による法人化は19法人から26法人へ増加しました。集落営農化と農業生産関連事業の増加によるものと予想されます。

④認定農業者数（農）	
目標値	■認定農業者数 平成22年度176人→平成27年度200人以上
平成23年時点	■平成22年度は、176人が登録されています。
平成28年時点	平成27年度実績で177人の登録となっており、平成22年度からは1人しか増えていません。達成率は約4%になっています。地産地消・特産品ブランド化施策とは直接や影響等はなかったことが分かります。

⑤由布市ブランド認証制度における品目数（農）	
目標値	■平成23年～平成25年度の3年間で認証制度確立期間とし、3年間で現在作付されている農作物10品目について、ブランド認証基準を設けます。 ■平成25年～平成27年度の3年間で新規農作物の品目5品目をブランド認証します。
平成23年時点	
平成28年時点	厚生労働省の地域雇用創造推進事業を発展させた地域雇用創造実現事業が実施できなくなり、そのことも受けて由布市独自のブランド認証制度を確立することができませんでした。近年、あまねぎやオクラ、青唐辛子等、新たな園芸作物が台頭してきており、これらを含めた戦略園芸品目の検討を行う必要があります。

⑥由布市内の給食での地場産品の使用割合（農）	
目標値	■由布市の給食で使われる由布市産野菜・果物の使用割合を平成27年度までに30%以上とします。
平成23年時点	■平成22年度の由布市産野菜・果物の使用割合は5%となっています。
平成28年時点	給食における由布市産野菜・果物の使用割合は、平成25年度21.4%、平成26年度20.7%、平成27年度20.59%で、平成25年度の21.4%をピークに微減しています。給食センターへ納品する生産者数も少しずつ減少しており、納入生産者の確保が喫緊の課題です。引き続き、納入生産者が増えるような施策を検討し、30%を目標に拡大を図っていくことが重要です。

イ. 由布市ブランドの目標値：商工・観光分野

①地元の味を楽しむ温泉地としての認知度向上（農＋商＋観）	
目標値	■温泉地としての名物を1品目つくる。各旅館や飲食店が連携して取り組む。協力店舗を増やしていきます。
平成23年 時点	■「地元の味を楽しむ温泉地」としての順位は他の項目に比べると低い状況となっています。
平成28年 時点	現在 JTB 主催の「私の好きな温泉地」アンケート及び各項目別ランキングは、現在行われていないため、順位変動は不明です。しかし、第5回温泉番付では西の横綱（1位）を取り、じゃらん主催のもう一度行きたい温泉地で2位を獲得、人気温泉地ランキング3位等、温泉地ランキングでは上位に挙がっています。一方で、味やグルメは、温泉地の人気を決定づける大きな要素であるため、今後検討していくことが重要です。現状、由布院では各旅館のプライベートブランドが存在し、由布院温泉観光協会ではゆふいんサイダーや化粧水ミスト、湯平はゆのひらんアイス、塚原は「て～（てから）」等のお土産を中心としたブランド商品が誕生しました。今後は市の特産品開発支援事業で完成した特産品も取り扱ってもらえるよう、検討することが重要です。

②旅館、レストラン等での地産地消推進（農＋商＋観）	
目標値	■協議会で作成するホームページで、地産地消を推進する団体の登録数50件を目標にします。
平成23年 時点	
平成28年 時点	協議会のホームページは、協議会事務局の市への移管に伴い、運営面と効果を検証し、平成26年度に閉鎖しました。結果、地産地消を推進する団体の登録や市内の旅館やホテルの地産地消の推進啓発は実施できませんでした。しかし、大分県が地産地消を推進する団体（店舗）を登録する「とよの食彩愛用店」では、由布市から32店（県内全144店舗）が登録されていることに代えると、目標の50店に対して60%の達成度となっています。

③由布市産農産物の加工品について（農+商+観）	
目標値	<ul style="list-style-type: none"> ■由布市内の3地域に共同加工所を1ヶ所ずつ整備します。 ■平成27年度 由布市全体の加工所の売上高の目標1億円
平成23年 時点	<ul style="list-style-type: none"> ■平成22年時点で、庄内地域、湯布院地域には加工所が整備されていますが、挾間地域の整備ができていません。 ■平成20年の加工農産物の農業算出額は、平成16年比較で3千万円から5千万円の増加となっています。
平成28年 時点	<ul style="list-style-type: none"> ■市内加工所は、庄内（庄内農産加工センター）、湯布院（川西、下湯平等）はありますが、挾間にはこの5年間加工所は建設できていません。ただし、湯布院においては、平成26年度に6次産業化の施設整備事業でそば製粉加工所を建設しました。特産品の開発支援事業実施事業者（民間）では、湯布院地域2件、庄内地域2件が加工所の整備を行っています。 ■前述した加工所以外に、市内には6つの加工所があり、平成27年度農林水産物直売所実体調査では全売上額が4,098万円であり、1億円に到達することができませんでした。今後は、直売所とともに、売上増につながる施策の検討が重要です。

④地場の食品加工企業と連携して由布市ブランド製品をつくる（農+商）	
目標値	<ul style="list-style-type: none"> ■1社1品目を目標に、由布市の農作物を使った由布市ブランド製品を連携して開発します。
平成23年 時点	
平成28年 時点	<p>前計画で掲げた企業の中では、(株)菊家や(株)ヨーグルトン乳業、かぐらちゃやでは、みそねぎ煎餅や庄内赤梨ゼリー、湯上がり専用飲料、地元由布高校生と共同で開発したトマト大福やしいたけ肉まん等の新たな商品が誕生しました。特産品開発支援事業実施者では、5者5商品（たかな漬け、薬草茶、じゃがいもコロッケ、ゆずやブルーベリーのパン、ゆふ焼き）が誕生しました。市内の事業所と連携することで、多くの商品が生まれています。</p>

⑤道の駅、直売所のブランド力を向上する（農＋商）	
目標値	■道の駅、直売所の連携を図り、平成27年度までに収益10%向上をめざします。
平成23年 時点	平成22年度 5直売所売上額：227,436千円
平成28年 時点	由布市特産品販売所連絡協議会が平成22年度に発足しました。市内で売上額1億円以上の直売所は、挾間の陣屋市場組合と湯布院の道の駅の2つです。売上額3,000万円以上でみると、5つ（上記に加えて、かぐらちゃや、陽だまり、虹の市）があります。収益率については、上記5つの直売所で、平成22年度と平成27年度の売上額を比較すると118.6%となっており、18.6%増加でした。これは特産品販売所連絡協議会の発足により、情報交換や商品のブラッシュアップにつながったこと、行政からの助言や指導はもちろん、各直売所の自助努力に寄るものと予想されます。 平成27年度 5直売所売上額：269,849千円

⑥大分県外の由布市ブランド製品の取扱店舗数（農＋商）	
目標値	■平成27年度までに、大分県外の由布市ブランド製品の取扱店舗を7か所にします。
平成23年 時点	
平成28年 時点	由布市ブランド認証制度を確立することはできませんでしたが、取扱店舗を増やすよりは、少ない店舗でも各商品を多量に取り扱ってもらう方が良いと判断しています。引き続き、各種商談会等を通じて販路拡大を図ることが重要です。特産品開発支援事業実施者では、ピクルス、麦焼酎、ミニトマト、ゆず胡椒等が、県内外の多くの百貨店やスーパー等で取り扱われています。

4. 由布市の農業を取り巻く現状、そしてこれから

本市の農業における課題は、全国的な課題とも共通していますが、第1次産業従事者の極端な人口減少や高齢化は、全国より進んでいる状況です。農業従事者の高齢化と人口減少は、農業を維持していくために必要な草刈りや水路管理に影響し、その結果、農業を担う住民の負担増や耕作放棄地の増加につながっています^{注3}。

今後、持続可能な農業経営を実現していくため、さらには、市民が口にする「食」の大切さという部分にも光をあて、将来への活路を見出さなくてはなりません。

本計画で定める地産地消と特産品ブランド化の推進は新規就農者確保や特産品開発による農業生産額の向上等が期待される取組です。これらを推進していくことにより、既存農業の発展だけでなく、本市の環境により適合した農業を展開していくことにもつながっていくことが期待されます。

本市の地産地消と特産品ブランド化推進における基本理念

「原点復帰」

これからの農業は、これまでの農業のあり方を意識しながらも、それを壊してでも新しい分野、新しいやり方に挑戦していく姿勢が求められます。若者の定住も含めて本市の人口維持や市の活力を取り戻していくためには、基幹産業の一つである農業が新たな分野に挑戦し、持続可能な経営体となる必要があります。

上記を具体化していくための今後5年間で取り組む具体的な目標を以下に示し、各施策の説明を次ページに示します。

目標1 特産品ブランド化と観光産業との連携

目標2 地産地消と教育、医療・福祉・介護等との連携

目標3 食文化の普及

目標4 後継者の育成や農業生産者の育成

^{注3} 「平成26年度 由布市自治区実態調査」より。

目標1 特産品ブランド化と観光産業との連携

現在、特産品開発支援事業の実施、由布市特産品PR連絡協議会の発足、各種イベント出店、商談会の開催及び出店等、特産品のPRと情報発信により観光産業との連携を図っています。

同時にグリーンツーリズムについても、滞在型（周遊）観光として、旅館組合や観光協会との連携を模索しています。

観光分野との連携においては、本市の観光が持つブランド力の発展に寄与できるよう綿密に情報共有を行います。観光業との連携や6次産業化の活性化により農業所得の向上が期待できます。結果、後継者育成や農業への新規参入、新規就農者の増加につながるよう取り組みます。

目標2 地産地消と教育、医療・福祉・介護等との連携

今後、関係各課や関連組織と十分協議・調整した上で、食農教育推進事業として連携した取組を検討していきたいと考えています。給食センターへの納品事業と同時に検討していく予定です。

目標3 食文化の普及

地産地消の分野の一つと捉え、平成28年度より食文化や郷土食を普及する人材や組織の育成や連携を図っています。具体的には、由布ときめきアグリでの食育教室の開催や由布市食生活改善推進協議会との共同研修会や食育教室の開催等を実施しています。今後も、このような食文化の普及につながる施策を検討します。

目標4 後継者の育成や農業生産者の育成

本市の農業の担い手の平均年齢が約70歳であることを考えると、今後数年間の間に耕作ができなくなる農地の増加が予想されます。既存農家の後継者育成に力を入れ既存農家の発展を支援していくとともに、後継者がいない農家の場合でも、既存農地が放棄地として途絶えることなく、スムーズに次世代や集落営農組織等に引き継げる仕組みを整えます。

そのため、地域の農業を支えていくためには、行政だけではなく地域の中できめ細かに農業の現状を把握している農業関係役員の役割も重要です。これらの役割を担う農業生産者や農業組織の育成を行います。

第4章 由布市 地産地消・特産品ブランド化推進計画

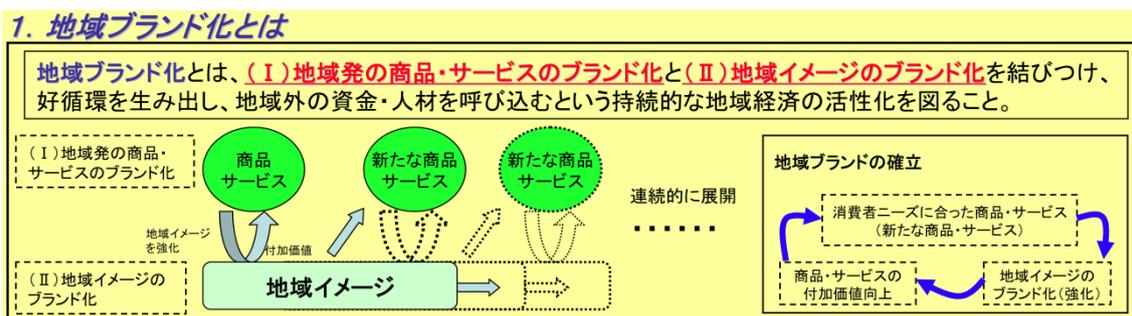
本市における地産地消・特産品ブランド化推進は、由布市が目指す「地域自治を大切にしたい住み良さ日本一のまち」を実現するための取組の一つです。

本市の農業が今後どうあるべきか、そしてこれからどのように展開していくべきかについて記載します。計画に記載する施策を着実に実行していくことにより、持続可能な農業経営と雇用・産業の維持、創出に結びつくことを目標とします。

1. 将来の方向性とあり方

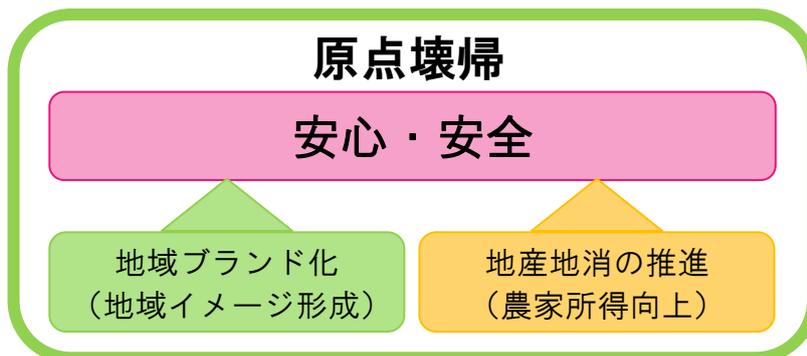
「地域ブランド化」について経済産業省では、「地域ブランド化とは、(Ⅰ)地域発の商品・サービスのブランド化と、(Ⅱ)地域イメージのブランド化を結びつけ、好循環を生み出し、地域外の資金・人材を呼び込むという持続的な地域経済の活性化を図ること」と定義しています。(図1)

図1 地域ブランドの確立に向けて



(経済産業省 知的財産戦略本部・コンテンツ専門調査会 「第1回日本ブランド・ワーキンググループ資料」,平成16年11月24日,p17)

そこで、由布市が取り組む地域ブランド化は、本市の第二次総合計画のまちづくりの基本理念である「連携」と「協働」、「創造」と「循環」その全てを補完するものとして「安全・安心」を地域イメージとして掲げ、推進していきます。



現在、由布市では次の取組を実践しながら、「安全・安心」のイメージ形成を図っています。

○防災	防災ラジオの配布
○子育て支援	子ども医療費助成
○観光	温泉を中心とした観光、おもてなし、癒し
○教育	学校給食、食育指導
○健康	健康立市宣言、クアオルト構想
○農政	地産地消の推進（学校給食含む）、環境保全型農業の啓発、グリーンツーリズムの推進
○その他	再生可能エネルギー調和条例施行、景観計画の策定等

持続可能な農業経営を目指すため、農業者間だけでなく産業間での連携も一層深めていく必要があります。地産地消と教育、医療・福祉・介護等との連携、グリーンツーリズムを含めた特産品ブランド化、これらの取組を商工業・観光業とも積極的に情報交換を行い、推進していきます。

2. 上位計画との関連

（1）第二次由布市総合計画

平成28年3月に策定した第二次由布市総合計画では、「地域自治を大切にしたい住み良さ日本一のまち・由布市」を目標として、10年後（平成37年）の計画人口32,000人を目指すことを掲げています。この目標を達成するにあたってのまちづくりの基本理念は「連携」と「協働」、「創造」と「循環」と定めています。

第二次由布市総合計画における農業の位置づけは、総合計画を構成する6つの柱の中の一つ「経済の循環から地域が潤うまちづくり」の中に含まれており、下記の施策を推進することと定めています。



また、第二次由布市総合計画では平成32年までの5年間で重点的に取り組む「重点戦略プラン」も策定しました。由布市全体で13のプランが設定されています。農業分野に関連するプランは以下の3つが該当し、具体的な取組が設定されています。

プラン7 食からはじめる健康づくり。食と農の再発見プロジェクト

(主な取組：由布市産食材PR事業、学校給食地産地消拡大事業、食農教育推進事業)

プラン8 次世代につなげよう、持続可能な仕事づくりプロジェクト

(主な取組：移住就労者受入促進事業、「農ある暮らし」仕事づくり事業、由布市継業支援事業)

プラン13 ゆふツーリズム推進プロジェクト

(主な取組：ツーリズムの企画・実施・広報・評価、ツーリズムに関する調査、市民の表現力の向上)

(2) 由布市まち・ひと・しごと創生総合戦略

地方創生を推進する「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、本市においても「由布市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。農業の分野では、以下の施策を定めています。

基本目標Ⅰ 由布市における安定した雇用を創出する

施策1 次世代につなげよう、持続可能な仕事づくりプロジェクト

基本目標Ⅱ 由布市への新しい人の流れをつくる

施策2 由布市ならではの移住・定住プロジェクト

総合計画と創生総合戦略の二つの上位計画に定められた施策や取組の推進のため、本計画に定める各施策に取り組めます。

3. 由布市地産地消・特産品ブランド化推進の施策と目標値

今後5年間における由布市地産地消・特産品ブランド化推進計画は、「地域ブランド化の推進」と「地産地消の推進」の2つの柱で構成します。以下にそれぞれの施策の方針を掲げます。



地域ブランド化の推進

1

特産品商品のブラッシュアップ

①特産品商品の強化・磨き上げ

平成25年度から実施している「ゆふ地域資源活用特産品開発事業」等により開発された特産品商品を中心に、改良やテストマーケティング、デザインの改良等を支援し、由布市商工会や大分県6次産業化サポートセンター等と連携し、市内事業者等の育成及び販売力強化等を行います。

目標値① 商品の強化・磨き上げ			
指標	販売及びブラッシュアップ研修会（セミナー）の参加及び開催		
平成28年 時点	年1回	平成32年 時点	年3回

②ゆふブランド認証制度の検討・実施

地域イメージの向上を図るため、「ゆふブランド認証制度」について関係課と連携して調査・検討します。県内の自治体（宇佐市、日田市、佐伯市）で既に実施している制度について効果等を検証した上で、実施していきます。

目標値②ゆふブランド認証制度の検討・実施			
指標ア	ブランド（ロゴ）マークの作成		
平成28年 時点	調査・検討	平成32年 時点	作成
指標イ	ブランド認証の制度実施		
平成28年 時点	未実施	平成32年 時点	実施

③地域団体商標登録の検討

最近では「玖珠米」等が聞かれるようになりましたが、「関アジ」や「関サバ」に代表されるように地域名をつけた特産品の名称を商標登録できる「地域団体商標登録」について、調査・検討したいと思います。具体的には、本市の戦略品目で実績のある「あまねぎ」、「オクラ」、「梨」等を中心に大分県農業協同組合との連携も視野にいれながら検討します。

目標値③地域団体商標登録の検討（あまねぎ、梨等）			
指標	地域団体商標登録数		
平成28年 時点	登録数0	平成32年 時点	登録数1

2 販売促進及び情報発信の強化

①市報、ホームページ、各種メディアを通じた情報発信

市報や由布市商工会のホームページをはじめ、各種メディアを通してPRし、ふるさと納税の返礼品への活用も行いながら、商品の知名度や販売促進を行います。

目標値①市報、ホームページ、各種メディアを通じた情報発信			
指標	由布市特産品PR連絡協議会によるホームページ開設		
平成28年 時点	未実施	平成32年 時点	実施

②由布市特産品PR連絡協議会との連携

平成28年5月末に発足した「由布市特産品PR連絡協議会」と連携を行い、商品のPRと拡大、今後需要が見込まれる商品の選定等を図っていきます。

流通関係者等と連携を密に取り合い、由布市の特産品や商品の定着、イメージ向上に努めます。特産品の展示や食談会等を開催し、生産者と料理人、バイヤー等とのマッチングを図ります。

由布市特産品PR連絡協議会とは：

構成メンバーを、由布市、由布市商工会、大分県、由布市まちづくり観光局、由布市特産品販売連絡会、ゆふ地域資源活用特産品開発支援事業実施者とし、平成28年5月30日に発足しました。構成する組織間の連携のもとに、関連事業を通じて市内の特産品を市内外へ幅広く紹介及び宣伝し由布市ブランドの確立を目指すとともに、PRを通じて消費につなげ、経済の循環を図ることを目的として活動しています。

目標値②由布市特産品PR連絡協議会との連携			
指標ア	由布市特産品PR連絡協議会の会員数及び商品数の増加		
平成28年 時点	会員数 26人 商品数 26	平成32年 時点	会員数 40人 商品数 40
指標イ	各種イベント及び商談会の出店及び開催		
平成28年 時点	年 10回	平成32年 時点	年 15回
指標ウ	由布市ふるさと納税返礼品関連商品数		
平成28年 時点	12商品	平成32年 時点	30商品

③特産品特設ブース（道の駅等）の設置

市内の直売所等に特産品特設ブースを設置し、特産品の販売窓口を増やすとともに、商品等を紹介したパンフレット等での広報を行います。

目標値③特産品特設ブース（道の駅等）の設置			
指標ア	由布市特産品特設ブースの箇所数（市内外）		
平成28年 時点	0ヶ所	平成32年 時点	3ヶ所
指標イ	市内直売所の売上金額		
平成28年 時点	327,700千円	平成32年 時点	400,000千円

3

都市と農村の交流

①グリーンツーリズム研究会組織の受け入れ体制の強化

平成21年度に発足したグリーンツーリズム研究会組織の会員数は、徐々に加盟農家が増加し、現在28件となっています。（平成28年11月時点）今後も研究会組織と連携し、全体活動の継続や受け入れ体験の拡大などを通じて、会員数の増加を図り、受け入れ体制を強化します。

目標値①グリーンツーリズム研究会組織の受け入れ体制の強化			
指標	グリーンツーリズム研究会組織の会員数（農泊農家数）		
平成28年 時点	28軒	平成32年 時点	40軒

②グリーンツーリズム研究会組織の育成支援

研究会組織のロゴマークが完成し、平成29年3月にホームページが公開されました。今後は、定期的な研修会の開催を通じて会員のレベルアップを図るとともに、都市圏へのPRを通じた農泊の普及と推進、さらには料理の中に市内産の農産物を取り入れるなど、地産地消につながる取組を連携・支援します。

目標値②研究会組織の育成支援			
指標	農泊受入数の増加		
平成28年 時点	年 1,400 人	平成 32 年 時点	年 3,500 人

③由布高校観光コース等との連携支援

グリーンツーリズム研究会組織と地元の由布高校観光コースをはじめとした市内小中学校が連携し、各学校の生徒が農泊体験をできるよう連携・支援をします。

目標値③由布高校観光コース等との連携支援			
指標	農泊体験活動受入れ生徒数		
平成28年 時点	年 16 人	平成 32 年 時点	5年間で 100 人

地産地消の推進

4

学校給食の市内産農作物使用向上

① にんじゃがプロジェクトの継続実施

生産面積及び給食センター向け出荷量の増加が見込めるじゃがいも、にんじん、たまねぎ等の農作物について、新規就農者を含めた生産者の掘り起しや育成を行います。また、しょうが等の新しい品目を増やします。

目標値①にんじゃがプロジェクトの継続実施			
指標	対象品目数及び生産者（組織）の増加		
平成28年 時点	3品目 6生産者（組織）	平成32年 時点	6品目 10生産者（組織）

5

集荷・選果拠点活用

① 指定管理業者との連絡等情報交換

由布市内の農業関係（直売所等）の指定管理者施設の指定管理業者と定期的な情報交換を実施し、集荷・選果拠点としての活用等を検討します。

目標値 指定管理業者との連絡等情報交換			
指標	市内での集荷・選果拠点づくりの検討・実施		
平成28年 時点	協議・検討中	平成32年 時点	事業者支援（拠点整備等）

6

食農教育推進（学校や消費者との交流推進）

① 食農教育推進（学校や消費者との交流推進）

食農教育には様々な関係者の連携が必要なため、チーム体制を構築していきます。生産者と栄養士を含む給食センターをはじめ、学校関係者（児童・生徒、保護者、教員等）との交流事業等を実施します。将来的には、学校だけでなく市民、観光客、医療・福祉分野等にも広がっていきます。

また、由布ときめきアグリ等が行う食育教室や農政課が支援するいも苗植

えや収穫体験を行うとともに、既存の食育活動を行っている生産者や組織と連携・支援を行います。

目標値②食農教育推進（学校や消費者との交流推進）			
指標ア	食農教育関係プロジェクトチームの発足		
平成28年 時点	なし	平成32年 時点	チーム発足
指標イ	農業体験及び食育教室開催数		
平成28年 時点	年6回	平成32年 時点	年12回

由布市の学校給食における地産地消の現状

平成27年度で使用割合は20.59%です。全国平均は平成26年度時点で26.9%となっています。目標値を国の第3次食育推進基本計画同様に、平成32年度までに30%になるよう定めます。

7

生産者及び団体の育成と連携強化

①従来農法を含めた勉強会・セミナー等の開催

生産者の育成を図るため、従来農法を含めた作付及び管理講習会を開催します。市内生産者の状況や農産物のニーズ、季節等に応じて、講習会の内容を工夫します。

目標値①従来農法を含めた勉強会・セミナー等の開催			
指標	直売所及び農業関係団体対象のセミナー及び勉強会の開催数		
平成28年 時点	年7回	平成32年 時点	年15回

②農産物認証制度（有機JAS、GAP）の啓発・普及

農産物の認証制度として現在有効である「有機JAS」や国内で導入推進されているGAP（農業生産現場における生産工程管理）の導入についても調査・検討を行います。これら認証制度の啓発や普及を行い、取得する生産者を支援します。

目標値②農産物認証制度（有機JAS、GAP）の啓発・普及			
指標	有機JAS及びGAP認証生産者数の増加		
平成28年 時点	4人（団体）	平成32年 時点	7人（団体）

③有機農業組織との連携と普及

由布市には、減農薬等に取り組む生産組織や生産者のスキル向上のために結成された組織やグループが存在します。これらの団体との連携を強め、セミナー等を通じて有機農業の普及や技術向上、有機JAS及びGAP認証取得時の支援などを行います。

目標値③有機農業組織との連携と普及			
指標ア	各種補助事業実施による有機農業組織の会員数増加		
平成28年 時点	20人	平成32年 時点	40人
指標イ	環境保全型農業直接支援対策事業の対象面積の拡大		
平成28年 時点	4,387a	平成32年 時点	7,000a

《今後5年間の有機農業の推進について》

はじめに

国は、平成30年度までに現在の0.4%から1%の面積割合の増加を目標としており、各自治体においても推進義務があるとしています。大分県では、県内自治体に有機農業推進計画の策定を勧めており、生産者や消費者ら関係機関による推進体制の確立を推進しています。

経過

- 平成18年12月 有機農業の推進に関する法律
- 平成19年 4月 有機農業の推進に関する基本的な方針
- 平成21年 2月 大分県有機農業推進計画策定
- 平成23年 6月 由布市有機農業推進計画策定**
- 平成24年 3月 大分県有機農業推進計画策定（修正版）
- 平成26年 4月 新たな基本方針を提示

前計画の総括

本市では、県内では早く推進計画を策定しましたが、慣行農法を行う生産者への理解や有機農業の市場規模（マーケット）が限られていたこともあり、計画上の目標値をほとんど達成することができませんでした。

まず、有機農業生産者ですが目標の50戸に対して25戸に止まり、面積

については環境保全型農業直接支援対策事業も実施していますが、目標の35ヘクタールに対して26ヘクタールでした。

その一方、市内の大手スーパー内に有機農産物を取り扱う市場やインターネット販売、さらには各種イベント出店等を通じて流通環境の改善はされました。また、有機農業者による「ゆふつちまみれの会」の結成や共同でイベント出店するなど、組織のPRも行ってきました。

第2期計画では、有機農業における普及指導及び推進体制整備や消費者等の理解の推進等、これまで実施できなかった施策を展開していく必要があります。

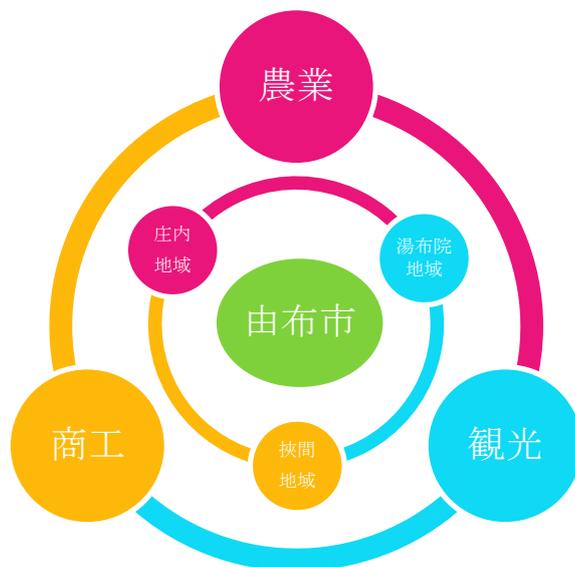
本市における状況（※平成28年度12月末現在）

①GAP認証生産者	1者
②有機JAS認証生産者	3者
③エコファーマー	130人
④大分県農産物「安心おおいた直売所」取組宣言直売所数	4直売所
⑤大分県安心いちばんおおいた産農産物認証制度	2団体

まとめ

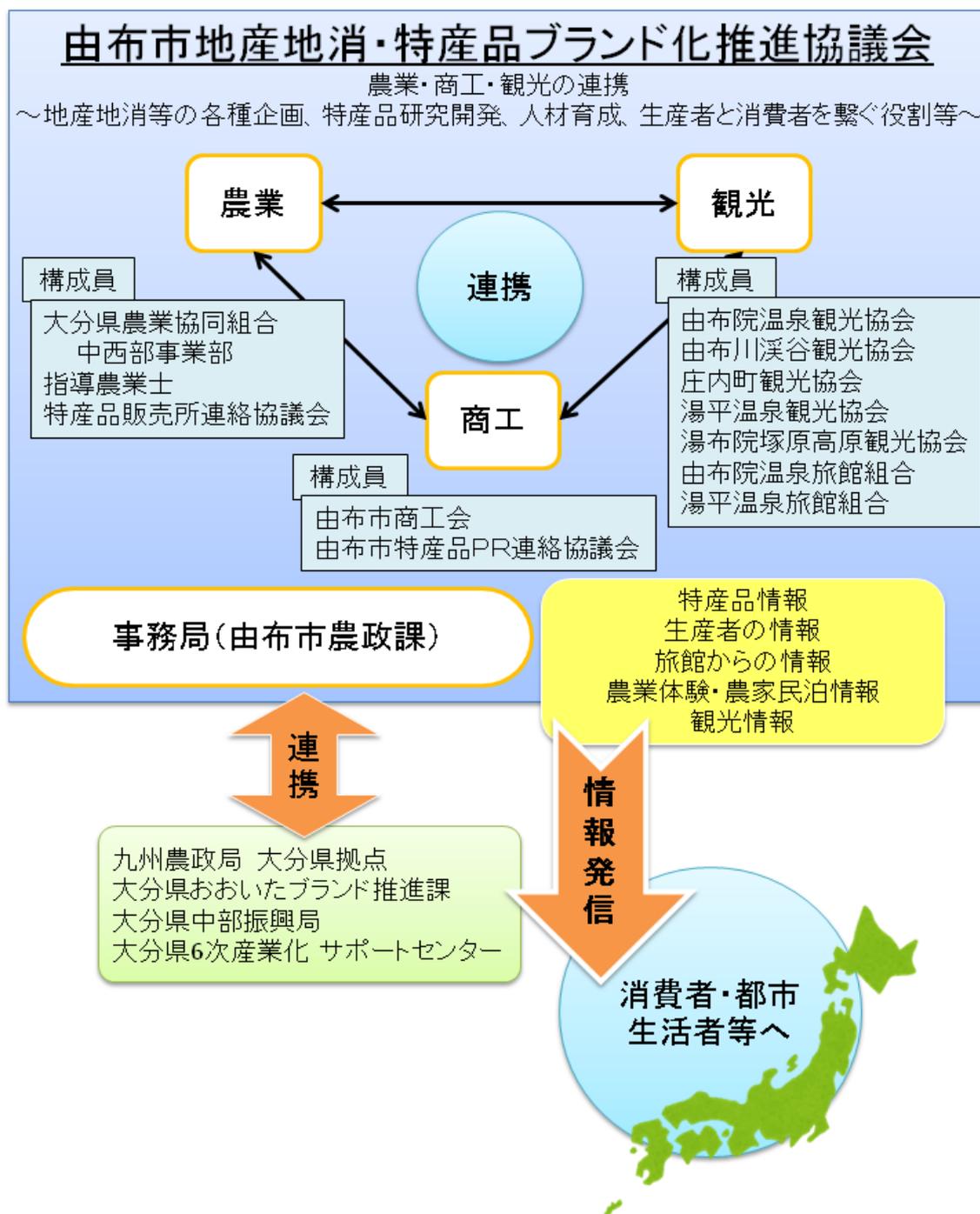
県内の中でも、有機農業を実践する生産者（事業所）数が多いため、今後は国や県、近隣市町村やJA等の農業団体、NPO法人等と情報交換や各種イベント等への出店等より連携と協力を図ります。

また、共同出荷の検討や生産面積の拡大など、市内の有機農業実践者がさらに増えて生産環境の向上が図られるよう、既存の慣行農法実践者を含め、広く市民への普及啓発と推進を行います。



4. 推進体制

由布市地産地消・特産品ブランド協議会は、毎年度の施策案の審議と実施した施策等を評価する第三者機関として位置づけ、本市における地産地消・特産品ブランド化施策の方向性を決定する組織です。



第2次由布市地産地消と特産品ブランド化推進計画

■策定プロセス

平成28年	8月	19日	第1回策定委員会
平成28年	9月	26日	第1回庁舎内ワーキング会議
平成28年	12月	6日	第2回庁舎内ワーキング会議
平成29年	1月	25日	第2回策定委員会
平成29年	1月	17日～1月31日	各農業組織意見交換会
平成29年	2月	7日～3月6日	パブリックコメント実施
平成29年	3月	10日	第3回庁舎内ワーキング会議
平成29年	3月	27日	第3回策定委員会

■本計画策定委員会 委員名簿

番号	構 成 員	住 所 (大分県)	氏 名	役 職
1	由布市商工会	由布市庄内町柿原 207番地4	会 長 利光直人	委員長
2	由布市	由布市庄内町柿原 302番地	副 市 長 相馬尊重	副委員長
3	大分県農業協同組合 中西部事業部	大分市大字羽屋 600番地の10	常 務 理 事 仲道文敏	副委員長
4	由布院温泉観光協会	由布市湯布院町川上 2863番地1	会 長 桑野和泉	副委員長
5	大分県農業協同組合 中西部事業部	由布市庄内町畑田 300番地3	営農部 部長 甲斐忠文	
6	由布市商工会	由布市庄内町柿原 207番地4	副 会 長 坂本光宏	
7	由布市商工会	由布市湯布院町川上 3064番地7	副 会 長 今吉達也	
8	由布川溪谷観光協会	由布市挾間町朴木 14番地2	会 長 内田ハツミ	
9	庄内町観光協会	由布市庄内町柿原 1番地	会 長 佐藤人巳	
10	湯平温泉観光協会	由布市湯布院町湯平 356番地1	会 長 横尾尚一	
11	湯布院塚原高原 観光協会	由布市湯布院町塚原 4番地31	会 長 渡 邊 理	
12	由布院温泉旅館組合	由布市湯布院町川上 2863番地1	組 合 長 日野豊文	
13	湯平温泉旅館組合	由布市湯布院町湯平 356番地1	組 合 長 後藤昴英	
14	指導農業士	由布市湯布院町塚原 609番地182	代 表 竹内正敏	
15	特産品販売所 連絡協議会	由布市湯布院町中川 1358番地2	会 長 川上克明	

(平成28年8月19日現在)

■本計画庁舎内ワーキング会議 委員名簿

番号		課名	役職	氏名	備考
1	委員	総合政策課	副主幹	古川 泰慎	企画・地域振興
2	委員	商工観光課	主査	雨宮 輝明	商工・観光
3	委員	健康増進課	主幹	田代 由理	健康・食育
4	委員	学校教育課 学校教育係	副主幹	八川 薫	教育
5	委員	学校教育課 給食センター係	所長	衛藤 哲男	地産地消
6	委員	農政課	主幹	土屋 安廣	農政

■事務局

1	事務局	農政課	課長	伊藤 博通	総括
2	事務局	農政課	総括 課長補佐	大野 利武	副総括
3	事務局	農政課	副主幹	福山 勇司	
4	事務局	農政課	嘱託	伊東 毅治	



由布市 農政課

住 所：〒879-5421

大分県由布市庄内町柿原 302 番地

電 話：097-582-1111